

12月1日
より

家庭ごみの分け方・出し方が 変わります

新たな「家庭ごみの正しい分け方・出し方」のポスターを配布します。
大きな変更点は以下のとおりです。

変更点

1

粗大ごみを**有料**で受入れます。

粗大ごみは、各個人でE & Cセンターへ持ち込み下さい。

処分料

最初の10kgまでは100円とし、
以降10kgを超える毎に50円を加算する。

処分料の例	重さ	10kg	20kg	30kg	40kg	50kg
	処分料	100円	150円	200円	250円	300円

注意

燃やすごみ・燃やさないごみ・資源ごみも
同時にE & Cセンターへ持ち込めます。

変更点

2

ペットボトル・アルミ缶、スチール缶は
透明袋に入れる。

村指定の資源ごみの袋（緑色）から、
透明袋（中身が確認できるもの）に入れて回収日に出して下さい。

注意1

各家庭で余った村指定の資源ごみ袋（緑色）は、
燃やさないごみ袋（青色）として使用して下さい。

注意2

ペットボトルはつぶさずそのまま袋に入れて下さい。

変更点

3

小型家電類を**燃やさないごみ**として回収します。

小型家電類を燃やさないごみとします。
村指定の燃やさないごみ袋（青色）に入れて回収日に出して下さい。

小型家電
対象品目

ヘアドライヤー、電気かみそり、掃除機、扇風機
オーディオ機器、電子レンジ、炊飯器、トースター
電話機、デジタルカメラ、家庭用パソコン 等

注意

他の燃やさないごみ（乾電池やガラス等）と分けて下さい。